

民有林ではネズミが大量発生して被害を受けているが釧路湿原周辺ではいかがか。空中散布で薬を撒くが、撒いている箇所からは逃げている。達古武再生事業地は自然地域であるため、散布はされてしまう逆に集まつくるという現象は起きていないか。

育苗段階では、ネズミが入らないように囲っている。植栽後は特に対策していないが、ネズミは年により増減があり、影響を受けるのは特に多い年に限ってのことである。特に積雪が少なくてネズミが多くなったおととには影響がかなりあった。

## その他

### 両地区事業についての意見・感想

このようなことが話し合われました。

委員長 委員 事務局

道東地方によく来るが、時期によってエゾシカが出てくる頻度が全然違う。雷別地区的報告で、ライトセンサスの結果エゾシカが非常に少なくなっているとのことであったが、例えば厚岸の方に行っているのか、湿原の中に入っているのか、もう少し地域を広く考えた方が良いのではないか。湿原流域である鶴居村や標茶町でも、それぞれ問題が出ているならば小委員会の中でエゾシカ対策を検討して良い時期に来ているのではないか。

動物を全面にして、シマフクロウの生息環境が釧路川流域にあるかどうかといった議論もやろうという意見があり、中でもエゾシカについては特に重視していた。エゾシカ問題を釧路湿原全体として捉える必要があり、他の先生などからもエゾシカが相当入り込んでいるという情報もあり気になっている。

地がきもタイミングが難しい。実の成り年に上手く合った形で地がきが入れば相当上手くいくだろう。

雷別地区も達古武地区も地表処理の成績が非常に悪い。母樹林がどちらも貧相なことの影響が大きい。通常はカンバ類などは非常に沢山落ちるはずなので、ある程度母樹があれば良い。母樹が少ないと加えて釧路地方で豊凶が激しく、カンバでも2年に1回豊作が来るかどうかである。特に母樹に対する意識を上手く組み立てていかないと難しい。



第12回 森林再生小委員会(平成24年11月14日)

### 第12回 森林再生小委員会 [出席者名簿 (敬称略、五十音順)]

#### 個人[2名]

中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究院 教授]  
杉澤 拓男

#### 団体[4団体／4名]

王子製紙株式会社 [王子木材緑化株式会社 釧路営業所 中 哲也]  
財団法人日本野鳥の会 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ  
[チーフレンジャー 有田 茂生]  
さっぽろ自然調査館 [代表 渡辺 修]  
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所 [渡會 敏明]

#### 関係行政機関[5機関／6名]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [釧路河川事務所長 桑原 誠]  
環境省 釧路自然環境事務所 [所長 西山 理行]  
林野庁 北海道森林管理局  
[計画部長 平野 均一郎 指導普及課 企画官 道音 雄三]  
北海道 釧路総合振興局 [産業振興部林務課 森林整備係長 管野 肇]  
鶴居村 [産業課林政係主事 寺島 圭亮]

#### 資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

[http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro\\_wetland/index.html](http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html)

#### ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。  
電話・FAXにて事務局まで御連絡下さい。

釧路湿原自然再生協議会  
運営事務局  
TEL (0154) 23-1353  
FAX (0154) 24-6839

# 釧路湿原 自然再生協議会

編集・発行: 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局



エゾシカ対策のヘキサチューブ設置(雷別地区自然再生事業地)

2012年11月14日(水)  
「第12回 森林再生小委員会」が  
釧路地方合同庁舎5階  
共用第一会議室で開催されました。

#### ■開催概要

「第12回森林再生小委員会」が平成24年11月14日(水)に、釧路地方合同庁舎5階 共用第一会議室で開催されました。

小委員会には、12名(個人2名、4団体4名、関係行政機関5機関6名)が出席しました。

今回は、雷別地区と達古武地域の自然再生事業の実施状況について説明が行われ、意見交換が行われました。

その後、両地区事業について総括的な意見交換が行われました。

## 雷別地区自然再生事業の実施状況について

事務局から雷別地区の自然再生事業の実施について説明が行われた後、内容について協議が行われました。

このようなことが話し合われました。

● 捕植の基準と天然更新の基準について、捕植の必要な基準の本数を説明願う。

● 天然稚樹も含めて5000本/ha未満の場合は必要であると考える。

委員長 委員 事務局

● 急傾斜地の生存率については、原因解明を追求するよりも対策を取った方がよいのではないか?

急傾斜地の笹地12については、倒れている稚樹とエゾシカの被食を受けているものもあることから、どこまでが雪に倒されたのか、どこまでがエゾシカの被食なのかを把握する必要があると考えている。

来年度に予定の補植の検討とは、補植を実施するのか、補植計画を立てる事なのか。

笹地12では補植したいが再び枯死する可能性が高い為、原因を把握しなければ対策にも繋がっていないと考えている。

基本的には急傾斜地でエロージョンが起こっている事から、それを止める何らかの対策を取った方が早く森林再生に繋がるのではないかと感じている。

基本的には中村委員長の指摘を考慮し補植は実施していく。補植と並行して具体的な箇所・数量を把握するため調査も実施していきたい。

エゾシカの対策としては、防鹿柵での対応はせず、ヘキサチューブで被食を防ぐのか。

#### 笹地別樹高30cm以上の稚樹等の本数・ha本数

|      | 地表処理面積(ha) | 天然稚樹本数(本) | 植栽木の生存本数(本) | 天然稚樹ha本数(本/ha) | 植栽木ha本数(本/ha) | 合計(本/ha) |
|------|------------|-----------|-------------|----------------|---------------|----------|
| 笹地10 | 0.26       | 10        | 266         | 38             | 1,023         | 1,061    |
| 笹地11 | 0.029      | 1         | 120         | 34             | 4,138         | 4,172    |
| 笹地12 | 0.325      | 45        | 188         | 138            | 578           | 716      |
| 笹地13 | 0.374      | 106       | 46          | 283            | 123           | 406      |
| 計    | 0.988      | 162       | 620         | 164            | 628           | 792      |

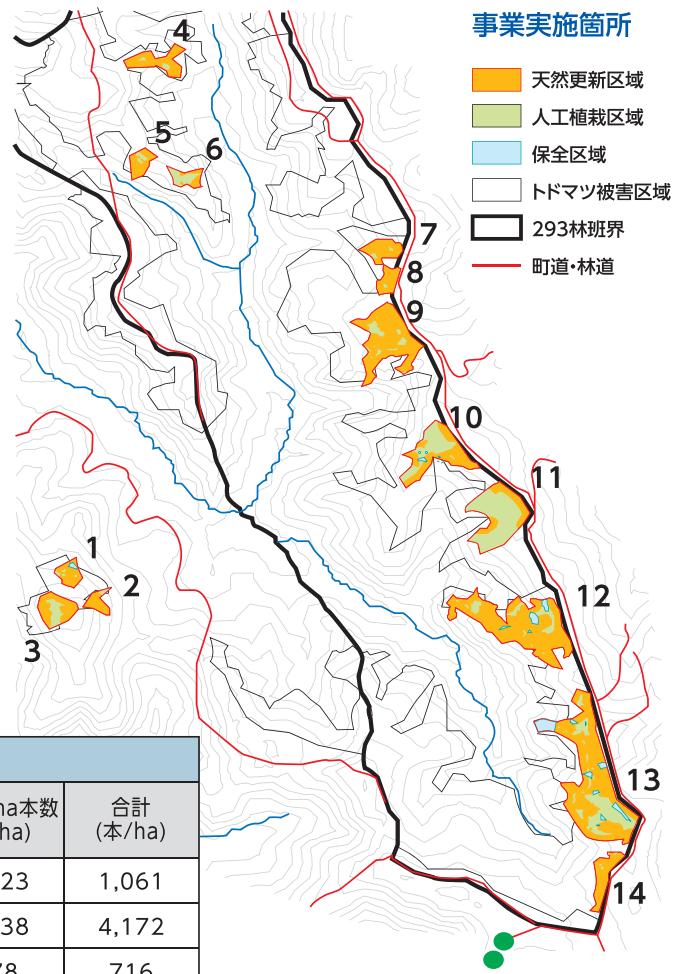
ヘキサチューブの効果が高い結果である事から、当面はヘキサチューブを中心に実施する。

ヘキサチューブを超える樹高になった場合、エゾシカの被食を受ける事はないのか。

1.8mのヘキサチューブを超える高さでは被食を確認した事がない。

エゾシカの被食率について、ほとんどが高さ30cm未満の天然稚樹の被食率が5.4%で、30~60cmの植栽木については51%があるが、いずれ天然稚樹が成長すると被食率が上がるのではないか。天然稚樹の樹齢は何年なのか。

|         | 発生稚樹 |      |       | 植栽木 |      |       |
|---------|------|------|-------|-----|------|-------|
|         | 本数   | 食痕あり | 食痕率   | 本数  | 食痕あり | 食痕率   |
| シラカバ    | 327  | 16   | 4.9%  | 113 | 69   | 61.1% |
| ケヤマハンノキ | 311  | 38   | 12.2% |     |      |       |
| バッコヤナギ  | 186  | 10   | 5.4%  |     |      |       |
| トドマツ    | 144  |      |       |     |      |       |
| オノエヤナギ  | 124  | 2    | 1.6%  |     |      |       |
| ヤチダモ    | 89   |      |       | 208 | 106  | 51.0% |
| ヤマグワ    | 82   | 2    | 2.4%  |     |      |       |
| ハルニレ    | 63   | 1    | 1.6%  | 271 | 127  | 46.9% |
| ミズナラ    | 22   | 2    | 9.1%  | 124 | 78   | 62.9% |
| イタヤカエデ  | 5    |      |       | 134 | 58   | 43.3% |
| その他の樹種  | 48   | 4    | 8.3%  |     |      |       |
| 計       | 1401 | 75   | 5.4%  | 850 | 438  | 51.5% |



## 達古武地域の自然再生事業の実施状況について

事務局より達古武地域自然再生事業の実施状況について説明が行われました。

このようなことが話し合わされました。

間伐後の植栽木の成長については、間伐の程度をいろいろ変えたのか。試験結果はどの様に評価するのか。天然更新は考えていなかったのか。

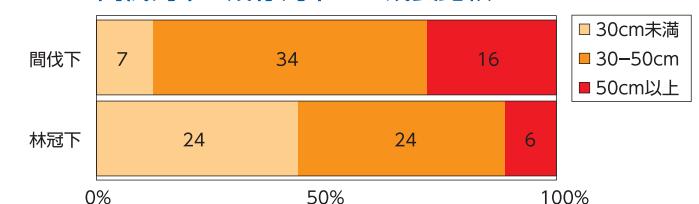
2011年度までの試験では、間伐については無間伐・中間伐・高間伐の3種で試験しており、中間伐・高間伐については成長量がそれほど違わない結果となった。試験は植栽した稚樹の成長率を比較するために間伐率を変えたものであり、周辺母樹からの更新は対象としていない。

2010年度の試験間伐は列状間伐と定性間伐の2種類で実施した。これは中間伐と高間伐の間のイメージで考えており、現在モニタリングしている列状間伐は、本数比で2列切って3列残しの伐採率40%で実施している。

最終的な間伐の量を350本とする根拠はなにか。事業地は地位指数でⅢ等地で、当初はこのⅢ等地の間伐後の密度である450本程度の密度として決めて、それでは実際には少なかったのでさらに間伐するということか。

植栽木に対する効果を上げるために高い間伐率を設定した。委員からももっと空けてよいという意見が多くだったので、通常のⅢ等地の最終間伐より少し低い350本ぐらいに仕立てようと思った。2010年の結果が8ページにあるが、間伐したところに植えた植栽木の成長量は、列状間伐下で良かった。

### 間伐列下と残存列下での成長比較

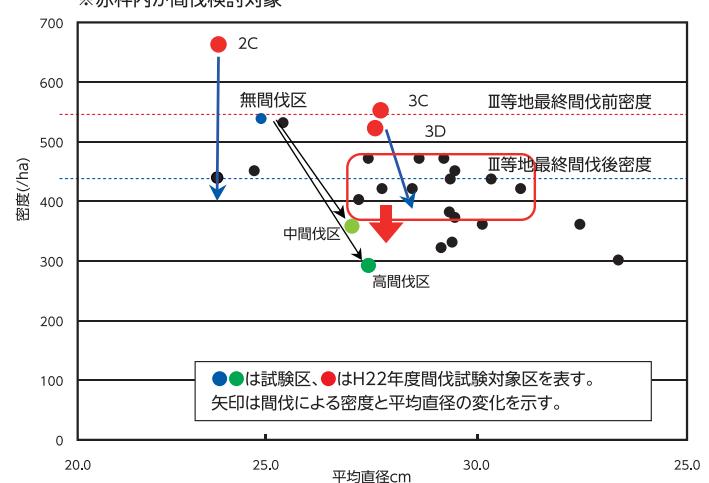


定性間伐と定量間伐(列状間伐)を選択する際の基準はなにか。

間伐手法の明確な基準はなく、林分ごとに検証しなくてはいけないが、まだ2箇所で見ている段階。作業性やその後の管理を考え、今回は列状間伐としている。

### カラマツ林の密度の現況と間伐の実施状況

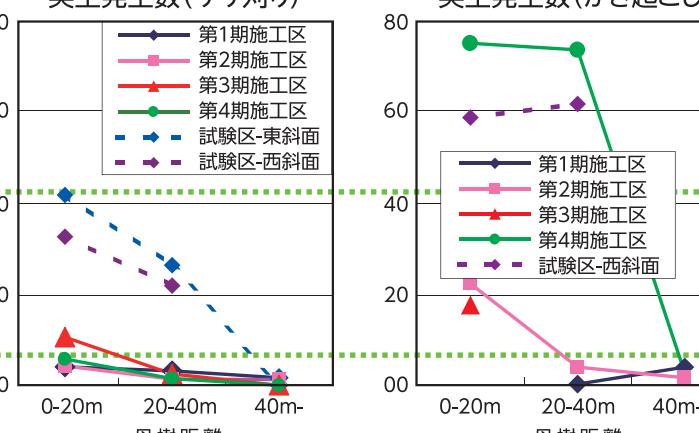
※赤枠内が間伐検討対象



定性間伐はカラマツの収穫量を増やすには意味があるが、ここでは木材生産ではなく広葉樹林にすることを目標としているので、その必要はなく、列状間伐ということで良いのではないか。

### 地表処理後の母樹からの距離別実生発生数(効果を想定した2年後の状況)

#### 実生発生数(ササ刈り)



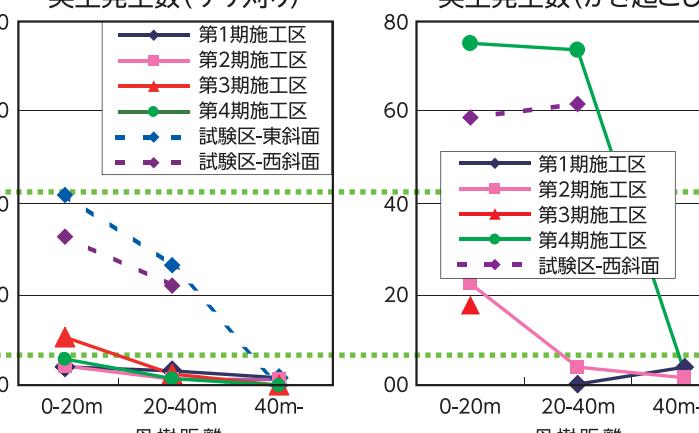
効果が期待できる地表処理

成林が期待できる発生量  
(母樹林を基準)

農作などで種子散布が多い期待できる地表処理

期待できない地表処理

#### 実生発生数(かき起こし)



### 間伐実施内容の一覧

|            | 第2期       | 第3期  | 第1期  | 第4期         | 第5期  | 第6期  | 第7期         | 第8期   | 総計    |
|------------|-----------|------|------|-------------|------|------|-------------|-------|-------|
| 総対象面積(ha)  | 9.00      | 5.94 | 5.59 | 6.14        | 7.85 | 5.34 | 7.21        | 9.24  | 56.31 |
| 間伐実施面積(ha) | 1.18      | 1.48 | 0.68 | 0.98        | 4.10 | 2.14 | 5.13        | 10.08 | 25.77 |
| 実施計画       | 2.66      |      |      | 5.76        |      |      | 17.35       |       |       |
|            | 2011年2月実施 |      |      | 2013年2月実施予定 |      |      | 2014年以降実施予定 |       |       |

環境省としては、木材生産が目的ではないが、他の林業事業者のモデルとするものであり、ある程度収穫面も大切にしたいとは考える。

今回、実施計画の追記はあるが、実施計画を変更する必要はないのか。どの様な場合に第二期に移行するのか。また、通常は事業を実施するうえで事業の終了時期を決めるが、今回の事業終了の見込みはいつなのか。

今回は実施した事業内容を続けるため追記した。事業内容を相当変更したり、根本的な方向性が変更になる場合は改めて事業計画を作成するものと考える。この事業の終わりについては、森林再生でいつも5年や6年での計画づくり自体に無理があると考え、追記という形で微修正しながら10年、20年というスケールの計画で、複層林化して最終的には二次林になるとところまでと考えている。